

障害別の避難所での主な配慮事項

各障害者で重複障害がある場合、併せ持つ障害に応じた配慮も必要となります。

【視覚障害】

障害の特徴

(光を感じない)全盲、眼鏡等の使用で文字が識別できる弱視、見える範囲が狭くなる視野狭窄、特定の色の識別が困難な色覚異常などがあり、文字や絵などの視覚による情報取得が困難。

配慮すること

障害程度(全盲、弱視等)や情報取得方法(点字、音声、拡大文字等)を確認して必要な支援を把握する。

情報伝達は、構内放送・マイク等で音声情報を繰り返し流したり、拡大文字による掲示、点字等を活用する。

周囲の状況を知ることが難しいため、支援者はまず避難所内を案内する。
特にトイレや配給の場所を案内して確認してもらう必要がある。

単独行動が困難な場合は、支援者の肘の上をつかんでもらい、歩行速度に気を付けて一緒に歩いて誘導する。
後ろから押したり、手を引っ張る、肩や白杖をつかむ等の行為はしない。

必要に応じてガイドヘルパー等を避難所に派遣し、円滑に意思疎通がとれるようにする。

【聴覚障害】

障害の特徴

完全に聞こえない、補聴器装用によりわずかに音を感じる、大きな声での近くの会話なら聞き取れるなど様々で、音声による情報取得が困難。
聴力損失の時期や程度、他の障害との重複等により、主たるコミュニケーション手段にかなりの違いがある。

配慮すること

聞こえの状態や情報取得方法(手話、読話(相手の口の動きで内容を理解する)、筆談、補聴器等)を確認して必要な支援を把握する。

情報伝達は、掲示板、貼り紙等を活用し、文字により行う。

筆談の場合、短い言葉で書く。難しい言い回しは避ける。
停電等で暗い時は携帯電話のメールも有効。
読話が可能な人に対しては、正面からはっきり、ゆっくり発言すること。

必要に応じて手話通訳者を要請し、円滑に意思疎通がとれるようにする。

【肢体不自由】

障害の特徴

四肢(上肢・下肢)、体幹(腹筋、背筋、胸筋、足の筋肉を含む胴体の部分)に障害があり、歩行や筆記などの日常生活動作に困難がともなう。

配慮すること

自力で動くことが難しい場合、移動の支援(歩行の補助、車椅子等の介助)をする。
補助具を確保できない場合、リアカーや担架の利用、背負い・抱き上げも有効。

車椅子等の補助具で移動する人もいるので、避難所内の障害物を取り除く。
避難所内の通路は、車椅子等が通れる幅を確保する。

障害の程度により、車椅子で過ごす人、寝た状態で過ごす人などさまざまであるため、それに必要なスペースを確保する。

日常的な生活動作(着替え、食事、排泄等)が難しい時は、本人に確認の上で介助する。

【難病・特定疾患】

障害の特徴

難病とは、原因が分からず治療方法が確立されていない病気や、社会生活を送る上での困難を生じている慢性的な病気のこと、疾病により状態が様々(血液系、免疫系、神経・筋、循環器系、呼吸器系、消化器系、腎・泌尿器系等)である。
例として、再生不良性貧血、ベーチェット病、パーキンソン病、肥大型心筋症、クローン病等がある。

配慮すること

早期に医療機関に相談し、指示を仰ぐ。
継続的な服薬や、特殊な薬品の服用が必要なことが多い。

様々な病気があるため、それぞれの病態や症状に応じた必要な支援の内容を把握する。

電源・清潔なスペースの確保に努める。

【言語障害】

障害の特徴

「話す」「聞く」というコミュニケーションが難しい状態をいい、発症時期や原因などによって状態や症状はさまざまである。

言葉が出ない失語症、ろれつが回らない構音障害、言葉が円滑に話せない吃音(きつおん)、聴覚障害からくる言語障害、知的発達障害からくる言語障害などがある。

配慮すること

障害の状態と情報取得方法(身振り、筆談等)を確認して必要な支援を把握する。

必要に応じて手話通訳者を要請し、円滑に意思疎通がとれるようにする。

【知的障害】

障害の特徴

考える、理解する、感情をコントロールする、話す等の知的な能力やコミュニケーションに障害が生じる。

障害の程度は常時支援が必要な人から、言語能力や理解力など一部の発達のみ遅れている人まで様々である。

配慮すること

本人の状態(知的障害の程度)を確認し、その人に必要な支援を把握する。

環境の変化を理解・判断することが難しいので、情報は短い言葉や文字、絵等を用いてわかりやすく説明する。

急激な環境変化に順応できず、落ち着きがなくなる、パニックで大声をあげるなどの行動をとることがあるため、一人にせず、目を配る。

また、パニック等になった時は、他の避難者とは別の部屋で気持ちを落ち着かせる。

支援者は、大騒ぎしたり、叱ったりしない。(逆効果になる。)

服薬している人の薬を確認し、確保できるよう、医療機関等に協力を要請する。

【発達障害】

障害の特徴

原因不明の脳の機能障害で、見た目にはわかりにくく、「見えにくい障害」。

「特定のものにこだわる」「コミュニケーションをとることが困難」「じっとしてられない」

「衝動的な行動をとる」「『読む』『書く』等が困難」等、人により特徴のあらわれ方は様々である。感覚が想像以上に過敏であったり、反対に体調不良やけがに本人が気づかないほど鈍感であったりするため個別対応が必要な人が多い。

主なものに自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障害、注意欠陥多動性障害、学習障害がある。

【内部障害】

障害の特徴

内部障害には、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸・肝臓・免疫機能の障害がある。障害によってペースメーカー装着、人工透析導入、ストーマ装着、人工呼吸器装着等の医療的援助が必要な場合が多い。

ストーマ...ぼうこう、直腸、小腸の機能に障害がある人が使用する装具。

配慮すること

早期に医療機関に相談し、対応方法について指示を仰ぐ。

医療器材の消毒や交換等のための清潔なスペースを設ける。(オストメイト対応トイレ等)

各種装具、器具用の電源確保に努める。

【精神障害】

障害の特徴

精神疾患のため日常生活や社会参加に困難をきたしている状態。重度の場合は、判断能力や行動のコントロールが著しく低下することがある。

内因性・心因性・外因性に分けられ、統合失調症、躁鬱(そううつ)病、アルコール・薬物依存症、神経症等がある。

配慮すること

状況や環境の変化に弱く、精神的に動揺し大声を発したり、幻覚等を訴える場合がある。動揺が激しい場合は、まず気持ちを落ち着かせるような声掛けを行い、必要に応じて他の避難者とは別の部屋に誘導する等の対応を行う。

孤立しないよう、家族や知人と一緒に生活できるように配慮したり、目を配る。

多くの場合、継続的な服薬と医療的なケアが必要である。服用している薬を確認し、確保できるよう、医療機関等に協力を要請する。

配慮すること 家族など本人の状態をよくわかっている人に問い合わせを確認する。

変化が苦手なため、スケジュールや場所の変更等は具体的に伝え、見通しを持たせる。

話し言葉を聞き取ったり、自分の思いを伝えるのが苦手なため、文字や絵を使って目に見える形にしたり、具体的に話しかけ、個別に対応する。

大勢の人がいる環境が苦手な場合もあるので、居場所に配慮(個別空間の用意等)する。